

# 新型コロナウイルス感染症対策 BCP レベル2における 学生行動指針

旭川医科大学  
(October 1, 2021)

I. 授業方針	2 ページ
II. 地域移動後の自宅検疫と健康チェックについて	3 ページ
III. 学生団体活動について	4 ページ
IV. 日常生活における注意事項（相談窓口一覧）	4 ページ

## I. 授業方針

### 1. 講義（座学授業）について

緊急事態宣言解除後の10月4日（月）からは、医学科・看護学科の全学年で、講義は分散登校（半数：登校，残り半数：オンライン授業 [manaba+Zoom]）とします。

登校を指定された学生は、必ず登校して授業を受けてください（ワクチン接種の有無にかかわらず）。登校した学生の出席確認は出席カード，教員による確認等で行います。なお，manabaの小テストには，全員が回答してください。

※ 体調不良がある場合，登校での受講をオンライン受講に切り替えることが可能です。その場合，授業開始前までにEメールで学生支援課 (online-lessons@asahikawa-med.ac.jp) に別紙「オンライン受講申請書」により登校できない具体的な体調不良の内容を明記のうえオンライン受講を申請してください。授業開始前までに必要事項を記載した「オンライン受講申請書」を上記の指定メールアドレスで受信していない限り，その授業については欠席扱いとなります。

※ 出席カードの取扱いなどの出席確認における不正行為は懲戒の対象となります。

※ 「オンライン授業受講者一覧」をmanaba登録全教員のコースに掲載します。

※ 教職員の皆さんには学生の登校状況を毎回確認していただくようお願いします。

### 2. 実習・演習について（臨床実習・臨地看護学実習を除く）

9月7日付けでお知らせしたとおり，後期から対面での実習を可能としており，今回の緊急事態宣言解除に伴う変更はありません。

学生・教員の皆さんには，感染対策にご配慮いただき，実習・演習が継続できるようご協力願います。科目担当教員の皆様さんには実習・演習内容に応じた感染対策を講じていただくよう重ねてお願いいたします。

### 3. 臨床実習・臨地看護学実習について

臨床実習・臨地看護学実習については，引き続き，感染対策を講じたうえで対面での実習（一部オンライン実習を併用）を継続します。

学生・教員の皆さんには，感染対策にご配慮いただき，実習が継続できるようご協力願います。学生の受入講座等の教員の皆さんには実習内容に応じた感染対策を講じていただくよう重ねてお願いいたします。

#### 4. 試験について

後期の定期試験等については、原則全員登校で実施予定です。感染状況等により変更する場合は、別途お知らせします。

#### 5. 自習室の貸出などについて

医学科6年生，看護学科4年生への平日9：00～17：00のチュートリアル教室，ゼミ室の貸し出し，土日祝日9：00～18：00の臨床講義室の貸し出し（開放）を実施しますが，お互いに十分な距離を置いて使用してください。

なお，チュートリアル室，ゼミ室での飲食は禁止します。臨床講義室での飲食は最小限にとどめ，黙食に努めるようにしてください。

詳細は，令和3年7月8日付けの全学生向けの通知を確認してください。

## II. 地域移動後の自宅検疫と健康チェックについて

### 1. 帰宅後14日間の自宅検疫（登校不可）の撤廃

授業が行われている間は，不要不急の市外への移動（単なる旅行など）は避けてください。  
臨床実習中，臨地看護学実習中の学生は，特に慎重に判断してください。

令和3年10月1日現在「緊急事態宣言」等の措置が解除され，帰宅後に自宅検疫（登校不可）を要する地域はなくなりました。したがって，これまでの自宅検疫は不要にします。

なお，今後，国，地方自治体等から「緊急事態措置」，「まん延防止等重点措置」等の措置が発せられた場合には，すみやかに自宅検疫を再開します。これまでと同様，上記措置発出中の地域に滞在した場合は，旭川に帰宅後14日間の自宅検疫が必要となり，その期間中は，本学構内（病院を含む）及び学外実習施設への立ち入りが禁止されます。

### 2. 健康チェック

健康チェックは，授業開始後も各自継続して実施してください。

健康チェックシートは，保健管理センターからの指示に従って提出してください。提出先は保健管理センターです。

### 3. 病院見学, 面接, 就職試験等について

病院見学, 面接, 就職試験に行く場合は, これまでと同様, あらかじめ病院名, 日時, 期間を学生支援課 (kengakusaki@asahikawa-med.ac.jp) に連絡してください。

フォーマットは, 令和2年6月10日付けの全学生向けの通知からダウンロードしてください。

### 4. 注意事項

上記3以外のやむを得ない理由で北海道外に移動する場合は, 1週間前までに学生支援課教務係に申告してください。

## Ⅲ. 学生団体活動について

学生団体活動は, BCPレベル2においては全面的に禁止します。

大学からの方針や通知に反した場合や, 感染対策を怠った活動をした場合は, 活動停止や廃部などのペナルティを課すことがあります。

## Ⅳ. 日常生活における注意事項

### 1. 病院への立ち入りについて

大学病院内の施設 (郵便局, ATM, 旭仁会など) に用事がある場合に限り, 平日 14:30~19:00, 及び土日祝日に限定して, 立ち入りすることは可能です。

ただし, 病院内への立ち入りは極力控えるようにしてください。また, 通学時などに病院内を通り抜けることは, これまでと同様, 禁止します。

### 2. 日常生活, アルバイトについて

日常生活を送るに当たって一般的な感染予防に留意してください。

なお, くれぐれも近隣住民に迷惑をかけることのないように, 地域社会の一員としてのマナーを守ってください。悪質な行為は懲戒の対象となります。

また, アルバイトを行っている人は, 感染防止に最大限配慮してください。

### 3. 健康面，経済面などの相談について

健康面で不安なことがありましたら，保健管理センターまたは学生支援課に相談してください。

経済的な問題についても，遠慮せずに学生支援課に相談してください。

### 4. 海外渡航について

引き続き海外渡航は禁止します。

### 5. 相談窓口

以下の窓口を利用してください。

相談する際には，できるだけ自分自身で連絡するようにしてください。

相談内容	相談先	メールアドレス
体調のこと	保健管理センター	hokekan.amu@asahikawa-med.ac.jp
学生生活，経済的なこと，奨学金など	学生支援課学生総務係	gaku-stu@asahikawa-med.ac.jp
授業，履修など	学生支援課教務係	gaku-kyomu@asahikawa-med.ac.jp
学修支援システム・manaba	学生支援課教務係 manaba 担当	gaku-manaba@asahikawa-med.ac.jp

申請，報告用メールアドレス

オンライン受講申請書	online-lessons@asahikawa-med.ac.jp
学外病院等への見学・就職試験等の訪問先連絡票	kengakusaki@asahikawa-med.ac.jp